

一 伐採木一時保管槽の設置 一

平成24年10月22日
東京電力株式会社



無断複製・転載禁止 東京電力株式会社 2012.10.22

伐採木一時保管槽の概要

● 設置目的

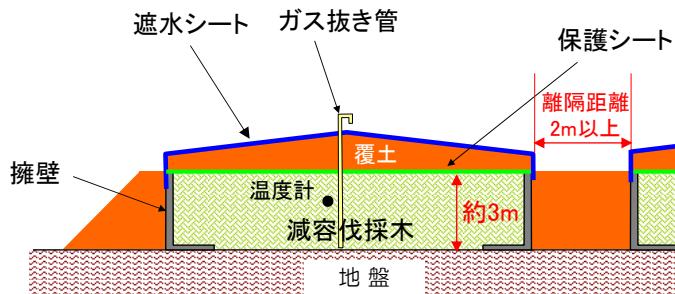
- ・新たに放出される放射性物質及び事故後に発生した放射性廃棄物からの放射線による敷地境界線量年間1mSv未満達成のための線量低減対策
- ・火災発生リスクへの対処

● 施設の概要

覆土による遮へい機能を有する一時保管槽であり、擁壁等を設置し、減容した伐採木(枝葉等)を収納して保護シート、土、遮水シートで覆う構造である。

● 工程(予定)

設置工事開始(平成24年11月中旬)、伐採木搬入開始(平成24年12月)



※現地の地形状況に応じて可能な限り効率的に配置する計画としているため、保管槽の形状は概略図通りとならない場合がある。

図 伐採木一時保管槽概略図



無断複製・転載禁止 東京電力株式会社 2012.10.22

配置図

伐採木一時保管槽の設置

- ・5ヶ所に伐採木一時保管槽を設置
- ・その内、2ヶ所は既設の伐採木一時保管エリアを使用(G、H)し、3ヶ所は新設(R、S、T)

瓦礫等一時保管エリアの新設

- ・既設の伐採木一時保管エリア(J)を瓦礫等一時保管エリアに変更



(参考資料)

●伐採木一時保管槽 主要仕様

- ・大きさ: 1槽あたり、200m²以内
- ・高さ: 約3m
- ・保管容量: 1槽あたり、600m³以内
- ・上部: 遮水シート、覆土(厚さ0.5m以上)、保護シート
- ・槽間の離隔距離: 2m以上